

山梨県市町村総合事務組合立
一般廃棄物最終処分場建設工事

落札者決定基準書

平成 26 年 5 月

公益財団法人山梨県環境整備事業団

目 次

1. 総則	1
2. 事業者選定の方法	1
3. 審査の枠組み	1
3.1 資格審査	1
3.2 事業者選定審査	1
3.3 総合評価	2
4. 評価項目・配点及び点数化方法	3
4.1 技術提案審査における評価項目及び配点	3
4.2 技術提案審査及び入札価格審査における点数化方法	4

1. 総則

本落札者決定基準書は、公益財団法人山梨県環境整備事業団（以下「事業団」という。）が、「山梨県市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場建設工事」を実施する事業者の募集・選定をするにあたって、入札に参加しようとする者を対象に配布する入札説明書と一体となるものである。

落札者決定基準は、事業者を選定するにあたって、応募者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法や評価項目を示し、応募者が行う提案について、具体的な指針を示すものである。

2. 事業者選定の方法

事業者の選定方法は、本工事の特性から、価格のほかに、性能、機能、技術等の提案を総合的に評価する必要があることから、総合評価一般競争入札方式とする。

本工事は、最終処分場の運営・維持管理を見据えた施設の設計・施工を実施するため、専門的な技術やノウハウにより、総合的なコスト縮減、工事目的物の性能や機能の向上、環境や安全などの社会的要請への対応を考慮した工事である。

そのため、事業者の選定については、設計・施工に関する技術並びに経済性等を総合的に評価し、落札者を選定する。

3. 審査の枠組み

審査は、資格審査及び事業者選定審査で構成される。

資格審査では、応募者の入札参加資格要件の確認を行い、入札参加資格要件の充足を確認できた応募者だけが次段階の事業者提案審査を受けることができる。

3.1 資格審査

応募者から提出された入札参加資格確認申請書から、入札説明書「入札参加資格要件」を満たしていることを確認し、結果を応募者に対し通知する。なお、入札参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

3.2 事業者選定審査

(1) 基礎審査

要求水準書に示された性能要件を満足できるか否か等の審査を行う。以下に、基礎審査における視点を示す。なお、要求水準書に示す性能要件を満たしていない場合、失格とする。

① 提出書類の審査

- ・必要な書類がそろっているか
- ・書類間で整合しているか

② 提案図書と要求水準書の適合性

- ・要求水準書で示す性能要件を満足した技術提案がされているか

(2) 技術提案審査

技術提案書等の提案内容を、以下の6つの観点から評価し、点数化する。なお、審査にあたり技術ヒアリングを実施する。

- ① 処分場設計
- ② 水処理システム
- ③ 環境配慮
- ④ 施工計画
- ⑤ 運営・維持管理費
- ⑥ 地域貢献

(3) 入札価格審査

入札書に記載された金額が入札書比較価格の範囲内であることの確認を行い、入札価格を点数化する。なお、入札書比較価格を超える応募者、低入札価格調査失格基準に該当する応募者は失格とする。

3.3 総合評価

総合評価技術委員会において、「3.2 (1) 基礎審査」に合格した応募者の技術提案審査及び入札価格審査を行い、総合評価点を算出し、最高点の応募者を落札候補者とする。なお、地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、総合評価値の最も高い提案を行った応募者が著しく低価格で入札した場合、低入札価格調査を実施する。調査の結果、要求水準書、契約書、提案書等に適合した履行がなされない恐れがあると認められた時は、総合評価値の最も高い提案を行った応募者を落札者とせず、次順位の応募者を落札者とする。なお、次順位の応募者も著しく低価格であった場合は、同様の調査を行う。

最高点を付けた応募者が複数となった場合は、同委員会が協議の上、落札候補者を選定する。同委員会にて選定した落札候補者は、事業団の長により落札者として決定する。

なお、審査結果については、落札者決定後、事業団にて公表する。

4. 評価項目・配点及び点数化方法

4.1 技術提案審査における評価項目及び配点

評価項目及び配点は、表1に示す通りとする。

表1 評価項目及び配点

評価項目		評価の視点	配点	
処分場設計	遮水構造	地下水や地質に関する地域特性をふまえた底盤及び法面の遮水構造、各種材料の妥当性、施工品質の管理方法について評価する。また、地震や異常豪雨等の想定される災害に対する提案、破損時の修復方法について評価する。	7	13
	漏水検知システム	電極方式、検知方法、検知精度・範囲、稼働実績について評価する。また、漏水検知システムが遮水シートその他処分場施設を破損、損傷させないための具体的な対策について評価する。	3	
	設計・照査方針及びコスト縮減	遮水工以外の施設設計・照査において、体制、照査方法、コスト縮減への具体的な取組みについて評価する。	3	
水処理システム	施設の性能・機能	処理機能の妥当性、水質変動への対応性、排水基準の変更への対応性等について評価する。	4	6
	運営維持管理への配慮	設計・施工の実施にあたり、運営・維持管理での総合的なコスト縮減や維持管理の効率化への配慮について評価する。	2	
環境配慮	環境対策	工事期間中及び埋立時における騒音、振動、排水、粉じん、地下水、土壌等に対する環境負荷低減へのモニタリング計画及び対策、地域住民対策について評価する。	3	8
	環境影響評価への対策	施設設計や、維持管理期間において実施可能な環境保全措置、環境負荷低減対策について評価する。また、環境保全や環境負荷低減への対策について評価する。	3	
	省エネルギー対策	運営・維持管理に考慮した自然エネルギーの有効活用や省エネルギー対策について評価する。	2	
施工計画	工事工程	工事工程の妥当性及び短縮への配慮について評価する。	5	10
	建築計画	管理棟や水処理管理棟の建築物について、機能性への配慮、施設外観等について評価する。	1	
	活用資材	県産資材やリサイクル製品の活用について評価する。	2	
	安全対策	施工中における作業環境、作業員・搬入車等への安全性、事故防止対策について評価する。	2	
運営・維持管理	施設運営・維持管理	運営・維持管理の実施体制について評価する。また、早期安定化や廃止に配慮した埋立方法、安全・安定的な稼働のための施設管理・点検方法等について評価する。	4	11
	緊急事態への対応	水質異常時や漏水検知作動時、災害発生時における対応、体制について評価する。	2	
	運営・維持管理費	埋立作業や水処理に係る薬品・電気等、その他施設管理等に係る運営維持管理費用を削減させる方法や費用について評価する。	5	
地域貢献	地元企業・地元住民等	地元企業との連携や地元住民への配慮について評価する。	2	2
合 計			50	

4.2 技術提案審査及び入札価格審査における点数化方法

(1) 技術提案審査の採点基準

提出された技術提案について、表1に示す評価項目ごとに、以下に示す5段階により評価し点数化する。

表2 評価項目の点数化方法

評価	評価内容	点数化方法
評価5	提案内容が優れており、非常に大きな期待ができる	配点×1.00
評価4	提案内容が優れており、大きな期待ができる	配点×0.75
評価3	提案内容に期待ができる	配点×0.50
評価2	提案内容にあまり期待ができない	配点×0.25
評価1	提案内容にほとんど期待ができない	配点×0.00

(2) 技術提案審査

総合評価技術委員会において、表1及び表2による技術評価及び採点を行い、技術提案の審査を行うものとする。配点は50点とし、以下の式により点数化するものとする。なお、得点は小数点第三位を四捨五入した値とする。

$$\text{技術評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{得点}}{\text{応募者内での最高得点}}$$

ただし、「運営・維持管理」における技術評価及び採点は、「運営・維持管理費」が以下に示す上限価格を超えない技術提案のみ審査を行うものとし、上限価格を上回る技術提案については審査を行わず、失格とする。

・運営・維持管理にかかる上限価格

3,053,959,200 円（消費税及び地方消費税を含む）

なお、上記上限価格は、工事完成の3ヶ月前から平成50(2038)年11月30日までの約20年間の運営・維持管理契約期間の合計である。

(3) 価格審査

入札書に記載された金額が予定価格の範囲内であることを確認し、以下の式により入札価格を点数化するものとする。また、配点は50点とし、小数点第三位を四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

なお、最低入札価格は、入札価格のうち低入札価格調査失格基準に該当する価格を除外した最低入札価格とする。